

3.11 東日本大震災を経験した障害者と支援実践の経験から 学ぶ「コミュニティ再建のリジリエンス」とは何か

—リジリエント・コミュニティ構想の萌芽として山元町『工房地球村』の実践から—

Community reconstruction and resilience:

Support for persons with disabilities since 3.11 Great East Japan Earthquake
- the Yamamoto Town “Kobo (vocational facility) Earth Village” initiative -

結城 俊哉

YUKI, Toshiya

Abstract

This paper considers support practice undertaken by persons with disabilities who played a part in community rebuilding in the affected areas of the 3.11 Great East Japan Earthquake. It examines a community cafe (the “cafe earth village”) initiative undertaken by Yamamoto Town where support activities are aimed at artists’ activities and places of residence of people with disabilities. The author presents challenges concerning the timing of support and requirements regarding methods of support for people with disabilities who are vulnerable to disasters using examples from disaster areas as “clues”. In addition, with a viewpoint toward considering the direction of future disaster support practice, the author presents a practical examination of welfare aid from an introductory perspective presenting the idea of a resilient community based on the concept of empowerment, resilience and social capital.

Key words: vulnerable people in disasters, community cafe, resilience, empowerment, social capital

要約

本研究は、3.11 東日本大震災の被災地において、コミュニティ再建の担い手として果たしてきた障害者を中心とした支援実践を事例として取り上げる。その事例は、コミュニティ・カフェとしての「カフェ地球村」が取り組んできている実践であり、そこでは、障害者とアート活動と居場所作りを目指した支援活動が展開されていた。本論文においては、災害弱者である「障害者」への支援方法について、被災地での実践を手がかりとして、支援の時期と支援要件について課題提起をおこなった。さらに、今後の災害支援実践の視点として、エンパワーメントとリジリエンス、ソーシャル・キャピタルの考え方を基盤とするリジリエント・コミュニティの構想を提示し

た試論的位置付にある福祉援助に関する実践研究である。

キーワード：災害弱者、コミュニティ・カフェ、リジリエンス、エンパワーメント、ソーシャル・
キャピタル

Ⅰ. はじめに

あの日、2011(平成23)年3月11日(14時46分)に太平洋三陸沖で発生したマグニチュード9.0の東日本大震災から既に6年が経過しようとしている今、地震による被害とその後に襲った衝撃的な映像として目に焼き付いている大津波により家屋や車等が崩壊し流され、人命が2万人近くも失われた震災による被害、さらに、福島第一原子力発電所の人災とも言える放射能漏れ事故という悪夢の数日が、まるで昨日のことにようにリアルに当時を知る人々の中で思い出されて来るのではないだろうか。今回、本稿で述べることは、3.11大震災の経験がもたらした「その時、その場」のコミュニティの中で暮らしていた人々の「逆境力、つまり、逆境状況からの回復力⁽¹⁾(レジリエンス: Resilience)」から学んだことを「風化させない」、「忘れない」ための試みである。その意味でも、本稿は、毎年のように自然災害に見舞われる(例えば、2016年4月の熊本地震及び阿蘇山の噴火が記憶に新しい)日本列島という国土の中で生きる私達が学び、伝え続けることの意義を問うものでありたいと願っている。

本稿の目的は、震災の被害がもたらした具体的には、生命・モノ・お金・家財を含め今まで当たり前だと信じていたはずの日常(「Life(ライフ)」という「暮らし・生活・人生」)の喪失体験の中から新しい日常を回復するための「生活(希望・未来)」を再建する「レジリエント・コミュニティ構築」(=地域住民の逆境力・回復力により再建(再生)された新しい地域社会)の萌芽という視点からの課題提起であり、今後の震災後社会のコミュニティ形成における人的・社会的に必要な条件や支援方法についての試論を届けたいと思う。

Ⅱ. 災害時における障害者当事者がエンパワーするケアの視点

～コミュニティの生活再生・復興について：『カフェ地球村』の実践からの学び～

本稿では、『アートによる生きる力のとりもどし「カフェ地球村」ができるまで：宮城県山元町「工房地球村」の実践』(財団法人・たんぽぽの家、2013年3月31日)報告書(以下、『工房地球村の実践報告』と略す)を手がかりとしながら、3.11震災後の宮城県亶理郡山元町(以下、「山元町」と略す。)にある障害者就労支援の場である「カフェ地球村」(コミュニティ・カフェ)を運営する「工房地球村」の震災後の実践から学んだことについて述べてみたい。

1. 山元町の震災・津波による被害状況について

そのための前提となる「山元町」が3.11震災・津波被害について、甚大であったにも関わらず当初ほとんどメディア等でその被害状況について報じられることが無いままであり、筆者が初めて山元町を訪問(2012年10月頃)した時に目にした光景は未だに忘れられない。そこには、未だに津波で押し流された瓦礫と呼んでは失礼な気もするのだが、震災と津波でなぎ倒され泥まみれの全壊状態の家屋や横転したままの車両の数々を目にした瞬間、それまでに陸前高田や女川地域をはじめ、メディアで盛んに取り上げられていた被災地の様子を目にする機会もあった上での

印象として、その訪問した被災した地域の中でも、この山元町には支援の手がほとんど届いていない様子に正直、驚きを隠せなかった。現地で、被災者の方から、「この土地は、今まで、宮城県の湘南地域と言われる程、温暖でとてもどかな場所だったんですよ。」という説明が信じられない程の変わり果てた様子に胸が熱くなる気持ちが込み上げて来たことを今もリアルに思い出すことができる。

以下にその被害状況について紹介しておく。

【地震・津波】

2011年3月11日（金）14：46ごろ・震源三陸沖・震度6強・規模M9.0・14：49大津波警報発令・14：52避難指示確認・15：50大津波来襲

【震災前人口】

16,695人（2011年2月28日発表）

【人的被害】

死者633人（内未発見16人、関連死17人）・行方不明1人・重傷者9人・軽傷者81人・遺体発見数674人

【家屋被害】

全壊2,217棟（内流出1,013棟）・大規模半壊534棟・半壊551棟・一部損壊1,138棟・火災なし

【津波浸水区域】

約24km²（町面積の約37%・2,494世帯・7,543人区域水没、2013年1月18日発表）

【避難者数】

2011年3月14日ピーク時5,826人

【応急仮設住宅】

2013年1月18日現在11ヶ所全1,030戸・入居数925戸・2,386人（2011年4月30日～8月12日入居開始）

【その他】

特産のいちごやホッキ貝の生産施設に壊滅的な被害を受けた。いちご農家約130軒中約9割が被災。2013年1月現在、ごく一部の農家が再開。大きなダメージを受けたJR常磐線は復旧していない。

（注：2016（平成28）年12月に山元町民の生活交通手段となる「仙台駅」からのJR常磐線が山元町の山側に移設した「新山下駅」とつながった。）

[出典：「工房地球村の実践報告」（2013）p.38]

2. 「工房地球村」の成り立ちについて

山元町社会福祉協議会が運営する「工房地球村」の概要についてはホームページ（出典）

(<http://kobo-chikyumura.com>：アクセス日：2017年1月3日)を参照（一部抜粋・加筆）しながら紹介しておきたい。

1) 「工房地球村」の概要

運営母体は、社会福祉法人山元町社会福祉協議会。設立は1997（平成9）年、開所は、1998（平成10）年、「工房地球村」は宮城県山元町に精神障害者社会復帰施設（通所授産施設）として誕生した。（2012（平成24）年4月、法改正により指定障害福祉サービス事業所（多機能事業所）となる）

正式名は「山元町共同作業所」。この「工房地球村」という愛称は、「心身にも優しく、地球環境にも優しい商品づくり」という目標を掲げ、当時の職員全員で考え、「大きいスケールで施設をつくっていきましょう！」と初代施設長・矢吹セツ子さんの言葉（メッセージ）でもある「私たちは障がいを持ちながらも、地域でいきいきと暮らせるように、地域の皆さんにご支援をいただきながら、いろいろなことにチャレンジし、自立と社会参加を目指します。」が「工房地球村」の理念（コンセプト）であり今も引き継いでいる思い・目標となっている。

2) 伝えたい想い ～3.11東日本大震災と工房地球村

山元町は宮城県の沿岸部の最南端、福島との県境にある人口16,000人の小さなどかな農業と漁業の町であった。東日本大震災で、町の3分の1が大津波で壊滅状態となり、633名の方が犠牲になった。「工房地球村」（以下、地球村と略す）は、山元町のちょうど中央、国道6号線から少し山の方へ入ったところに宮城病院の裏側に位置している。小さい町なので、日中の地域活動支援、相談支援、療育支援、就労継続B型、指定自立訓練（生活訓練）などが、この一つの施設に集約されている。

地震があった時は、「国道まで津波が来ている！ここも危ないから、もっと山へ逃げろ！」と避難する地域の方に教えられ、全員で避難し、地球村にいた人たちは無事でした。しかし、大切な家族を亡くしたり、家族は無事だったものの、家が流されたり、全壊したりと被災の状況は深刻であった。10数名のメンバーは避難所生活を経て、今は仮設住宅暮らしをしている。登録している地域のボランティアさんについても、約8割の方が被災されました。さらに、たくさんの方々が亡くなってしまいました。そして、これから地球村を背負って立つべき、若い男性スタッフも一人、亡くなってしまった。山元町の産業、農業も大きな被害を受けました。当時、工房地球村の顔となる商品、「いちごジャム」作りを支援して頂いた、いちご農家の130軒中120軒が被災し、町の特産品のいちごが作れなくなってしまうという危機的な状況に陥った。

3) 復興に向けて私たち（「工房地球村」）ができること

みんなが、その日その日を生きるのに必死だった震災直後から2ヵ月後。ようやく、工房地

地球村の運営を再開することができました。全国の精神科クリニックのスタッフ、障がい者支援団体のスタッフ、地域のボランティアさんが支えてくれました。余震が続き、まだまだ不安な中、工房地球村に集まることで、心身のリハビリを始めました。佐賀県から来てくださった精神科の先生が1ヵ月間、ボランティアで工房地球村に仙台から通ってくれました。心身のリハビリは、メンバーだけではなく、家族、スタッフ、ボランティアさん、差し入れに来てくれた地域の方にも。障がい児を抱え、避難所を利用できなかったお母さんたち。それまで自分が頑張って子どもを守ってきました。「地球村が再開して、やっと、震災前に戻れる気がする」と、あるお母さんは、その時、震災後初めて泣いたそうです。

工房地球村に集まる全ての方が、寄り添って、分かち合うことで、少しずつ笑顔を取り戻し、一步一步、歩む力を蓄え始めているようでした。この震災が発生する前は、工房地球村は地域の皆さんにとってもお世話になっていました。また、避難所でも、地域の顔見知りの方々が見守ってくれました。

東日本大震災からの町の復興には、「経済の復興」「生活の再建」「心の健康の回復」が必要です。私たち工房地球村は、私たちの出来ることで復興への活動に参加したい、お世話になっている地域の方々に、何かお手伝いできないか、と考えています。

生き残った公共施設、福祉施設として、地域にお世話になるだけでなく、これからは地域貢献できる活動もメンバーと一緒にチャレンジすることで、町の復興に参加したいと考えています。そのことが、「私たちも誰かにこんなに喜んでもらえる事ができるんだね」と、被災地となった山元町に住むものとしての役割です。そしてこの実現は障がいのある人たちが生きる力を取り戻す、地域で生活することに自信をつけることにつながると、信じています。「キラリやまもと！みんなの希望と笑顔が輝くまち」をテーマに、山元町の復興計画は平成30年度までの8年計画となっています。

現在は復旧期。私たち工房地球村も、自分たちの出来ることで町の復興に貢献していきたいと考えています。

(注：一部筆者加筆・省略・修正等をおこなった)

このような思いを実現するため施設長の田口ひろみ氏を中心に様々な支援を受けながらの活動が結実し2012年11月15日(木曜日・大安)に誰もが集えるコミュニティ・カフェとして「カフェ地球村」をオープンすることができたという。筆者も山元町でのフィールド・ワークの一環として何度かお邪魔する機会があった。そこで働く障害当事者の生き生きとした表情はとても印象深いものがある。すぐ近くには、仮設住宅が立ち並び、そこで生活をされている被災者のオアシス的な空間(場)となっているという印象を受けた。

何故なら、障害者は、支援をしてもらうだけの存在ではなく、自分たちにもコミュニティの一員として何か震災を受けた地元の中で果たすべき役割を見出し、その担い手となっているのだという生き生きとした「プライド(自負心)」を感じたからかも知れない。

3. 障害のある人への支援の新しい発想・視点について

「工房地球村」が運営する「カフェ地球村」の存在については、筆者自身も以前から障害当事者の自立生活の質(QOL)研究のテーマとしても注目している「可能性の芸術」という意味でエイブル・アート(和製英語)とか、芸術教育を受けていない人達の生の芸術としてフランス語では、アール・ブリュット、英語では、アウトサイダー・アートという様々な名称で呼ばれることもある。筆者も「障がい当事者によるアート作品を仕事にする」という視点に注目し何度か訪問見学したこともある奈良県にある「アートセンター・HANA」を運営する「財団法人たんぼぼの家」からカフェ地球村のソフト面での支援活動が大きく関与していることは、見逃せない震災復興支援のあり方だ。それは、『タイヨウプロジェクト・エイブルアート・カンパニー』と呼ばれる取り組みである。その活動内容は、「障がいのある人のアートの力で、被災地の障がいのある人の“しごと”の復興を支援する。」というものである。

そのタイヨウプロジェクトの一環として、山元町「工房地球村」がその支援の対象に選ばれたことからコミュニティに大きな変化が生まれてきた。

『工房地球村・報告書』の中で、明記されている障害者への「カフェ地球村」誕生までの経緯や運営も含めたソフト面の支援の発想とその視点は、まさに、「たんぼぼの家」の発想にその基盤が築き上げられている。その基本的な視点は、『工房地球村・実践報告』(p.41)に「カフェ地球村を設計する『障がいのある人×アート×福祉による居場所づくり』ソフト支援のプロセス」が紹介されている。

「カフェ地球村」のソフト支援の基本的展開プロセスとしては、「意識づくり(メンバーの意欲「働きたい」「地域に貢献したい」)⇒自分づくり⇒モノづくり⇒仕組みづくり⇒仲間づくり⇒(そのための)場づくり」(図1)という樹木が茂る様子としてイメージされている。



図1 「カフェ地球村」のソフト支援の基本的展開プロセス

[出典:「アートによる生きる力のとりもどし「カフェ地球村」ができるまで:宮城県山元町「工房地球村」の実践」(財団法人・たんぼぼの家報告書)(2013) p.41]

そのため「工房地球村」には、「たんぼぼの家」から専任スタッフ1名と非常勤アートスタッフ1名が派遣されて、タイオウプロジェクトにおける商品化支援の非常勤デザイナー1名も配置されて取り組まれた。その成果として「工房地球村」での地球村オリジナルブランド『いちごものがたり』として山元町の名産であった「いちご」をモチーフにした「地球村いちご手ぬぐい」、「イチゴジャム」、山元町の名産のいちご・りんご・ホッキ貝のマークが印字されている「地球村バスボム（入浴剤）」、ユニークな形の「エコたわし」等の商品開発が進められて、障害者の就労・雇用の形を展開しつつあるという現状にある。

コミュニティ・カフェとして働く場である「カフェ地球村」は、「障害のある人の生きる力のとりもどし」（回復・再生）であり、その先には、「（「高齢者・子ども等」の）社会的に弱い立場にある人（社会的弱者&災害弱者）の生きる力のとりもどし」があり、さらに「（市民全般のコミュニティとしての）山元町の魅力的なまちづくり」から「いのちとくらしの再生」へ拡大しながら向かうベクトルが提起されたのだ。これはまさに、震災によりダメージを受けたコミュニティの持つ「リジリエンス（回復力・逆境力）」とシンクロする視点を見出すことができる稀有で貴重な学ぶべきことの多い支援実践だと考えることができる。

そして、『工房地球村・実践報告』の最後に、「たんぼぼの家・エイブルアート・カンパニー本事業プロジェクトリーダー」の柴崎由美子氏が語る以下の記述がとても魅力的でかつ印象的だ。

「土の人、風の人、かつて風の人、いま土の人」という言葉があるそうです。まちづくりの人材には、その土地でうまれ土地の人々の気質や文化を理解した「土の人」、どこからともなくやって来てその土地に新しい風をもたらしかつ課題を提言できる「風の人」、そしてかつては「風の人」であったけれどもその土地に定着する「かつて風の人、いま土の人」が必要である。…（中略）…カフェ地球村の誕生には、偶然にもその三者がバランス良く存在していたといえます。そして、未来の工房地球村にも、きっとこの三者がバランスよく存在していくことでしょう。専任スタッフは、カフェ地球村での経験を自らの蓄えとして、再び「風の人」となってほかの被災地の支援に携わることになります。 [『工房地球村の実践報告』（2013）p.53]

この文章からも、山元町の「工房地球村」が取り組んだ『カフェ地球村』の創設は、とても大きな意義がある。

筆者自身、「山元町の震災復興の地域再建に取り組む被災当事者活動：土曜日の会（毎週土曜日の午後6時から始まる集い）」との出会いを通して、被災当事者の抱える、「さまざまな苦悩・不満・不安・そして希望・願い」について話を聴く貴重な機会を得ることができた。筆者も、この経験を風化させること無く「風の人」として伝え続ける役割（役目）があるのだと改めて自覚を促された。

そのための方法は、未だ試行錯誤中なのだが。そのヒントは、おそらく自分の記憶をアーカイブ化しながら「出会った人達のことを忘れない」ということなのかも知れない。

Ⅲ. 震災害コミュニティの中で「逃げ遅れる人々」とは

～災害時における災害弱者支援の方法について考えておくべきこと～

これまで、障害者当事者の震災復興支援実践を中心に述べてきたが、ここからは、改めて震災を含む災害時における障害者の立場や置かれる状況についての確認作業は必要不可欠なことだと考え、この節では、災害弱者支援の方法について考えておくべき具体的な視点・方策について検討しておきたい。

1. 災害とは何か・自然災害と人為的災害

環太平洋火山帯及び毎年のように発生する台風の進路上に位置する日本列島の上で暮らすということは、四季折々の自然や各地の温泉の豊かさを享受することができる反面、火山の噴火、火砕流、地震、高潮・津波、豪雪、大雨による洪水・川の氾濫等々の「自然災害」とは歴史的にも無縁ではない。日本人の文化の背景には、正に、鴨長明の『方丈記』（1212（建暦2）年）に記載された「仏教的な視点から世の無常観」を抱えながら我々日本人は、自然と向き合って生きて来たのかも知れない。

しかし、産業革命以後の都市化がもたらした産業構造の変化による工業化により水俣病（有機水銀中毒）に象徴される公害病などは、人為的な原因から、地域住民が被る身体的・精神的、物質的な数々の被害、自然環境破壊、大気汚染、水質汚濁・土壌汚染・騒音・悪臭・振動・地盤沈下等々など「公害問題」が社会問題化しその結果「公害対策基本法（現：「環境基本法」（1993（平成5）年））や「公害健康被害補償法」（1974（昭和49）年）などが公布・施行された。しかし、それ以前に、その後、増え続けるエネルギー供給源として火力発電（石油・石炭燃料）に変わるものとして「原子力発電所（原子炉）」が、核燃料の廃棄物処理方法が未確立である状況については巧妙に伏せられたまま、CO₂（二酸化炭素）の出ない環境に優しいクリーン・エネルギーとして宣伝された「安全神話」に基づき、「原子力基本法」（1956（昭和31）年）が施行され、1950年代後半から日本各地（＝沿岸沿い）に原子力発電所が設置された。2014年現在59基⁽²⁾（運転中・停止中・建設中・着工準備中を含む）ある。

そして、3.11東日本大震災と津波の被害により福島第一原子力発電所（現在、廃炉作業中）の水素爆発による放射能汚染事故災害が生じた。これは、まさに、東京電力と国策として原子力発電所の設置を進めてきた日本国政府による「人為的災害」であることは紛れもない事実だ。尚、この人為的災害によってコミュニティ（住まい）や生業を失った福島県の人々への謝罪も無く、放射能汚染はアンダー・コントロールされているという欺瞞的な発言を続け「東京にオリンピック」を誘致し、福島の原子力発電所は廃炉にする方針をだしながらも、稼働寿命も間近で停止していた原子力発電所を再稼働させるというこの国の為政者の無神経ぶりには驚かざるを得ない。つまり、被災地・被災者の気持ちに寄り添いながら喪失した生活（日常）の回復へ支援をすることの真の意味は、ただ金銭による災害補償だけで解決が付く問題ではないという点に気付くべき

なのだと考える。

2. 災害弱者（＝災害時要援護者）とは誰なのか？

「災害弱者」すなわち「災害時要援護者」を意味するのだが、その具体的な定義については「内閣府」が出した『災害時要援護者の避難支援ガイドライン』（2006（平成18）年3月）（以下、『ガイドライン』と略す）によれば、以下のような記載がなされている。

「いわゆる『災害時要援護者』とは、必要な情報を迅速かつ的確に把握し、災害から自分を守るために安全な場所に避難するなどの災害時の一連の行動をとるのに支援を要する人々をいい、一般的に高齢者、障害者、外国人、乳幼児、妊婦等があげられている。要援護者は新しい環境への適応能力が不十分であるため、災害による住環境の変化への対応や、避難行動、避難所での生活に困難を来すが、必要なときに必要な支援が適切に受けられれば自立した生活を送ることが可能である。」
[『ガイドライン』（2006）p.2]

この『ガイドライン』の対象とする「高齢者」は、介護保険の要介護度3（重度の介護を要する状態：立ち上がりや歩行などが自力で出来ない等）以上で、居宅で生活している場合の高齢者や、「障害者」の場合には、身体障害者手帳（1・2級）及び知的障害（療育手帳A等）の者を対象としている場合が多いと明示されている。しかし、『障害者白書：平成28年版』（内閣府）によれば、身体障害者の中で65歳以上の高齢者が68.7%（平成23年度「生活のしづらさなどに関する調査」より）を占めているという結果からも「障害者の高齢化問題」と同時に、「高齢化による障害者問題」という2つの側面が浮き彫りになっている。尚、基本統計における日本の障害者全体（860.2万人）における障害種別をみるならば、身体障害（児）者（393.7万人）が約45%、知的障害（児）者（74.1万人）約10%、精神障害者（392.4万人）約45%であり、日本の国民の6.7%（重複障害を含む）が何らかの障害を持っていることが確認されている。

したがって、例えば、災害時に避難所生活を余儀なくされた100人の中には、6人～7人の障害者が居ることを考慮しなければならない。災害時は、皆が同様の被災者ではあるが、その中にそれ以上の配慮を要する災害弱者の存在を意識して支援活動がなされる必要があるのだ。そして、車椅子使用などで移動困難な障害者が迫りくる津波から逃げ遅れたため生命を失ったことは、健常者よりも2倍も多いという悲しい事実を知っておく必要がある。

3. 災害弱者としての障害者支援の方法・災害支援7項目について・

災害時の障害者の生活支援に必要なことは、筆者の限られた知見から言えることなのだが、障害者間で共通する基本的支援と各障害の特性によって異なる支援ニーズもあることは知っておく必要がある。しかし、ここでは、生活再建の過程（プロセス）に応じた支援ニーズに焦点化し障害者の災害支援に必要な項目を7つに限定した基本事項を試案として提示しておきたい。

【災害直後・救出・避難から仮の安定期までの〈基本的支援〉の4項目】

1) 安否確認作業（各障害共通事項）

障害者の安否確認はその救出作業も含めて極めて緊急を要する事項である。しかし、阪神淡路大震災（1995（平成7）年）の時、そして、3.11東日本大震災（2011（平成23）年）の時に、支援活動に駆けつけた支援団体に、個人情報保護が壁となり、その安否確認作業が遅れたという。役所と職員自身も被災した緊急事態の場合であるのだから、「本人以外の者に提供することが明らかに本人の利益になるときに、保有個人情報の目的外利用・提供ができる場合があること」（個人情報保護法・第8条第2項第4号参照）に基づいて、積極的に取り組む必要がある。そのためには、要援護者情報の収集・共有化に向けた説明と同意に基づく名簿作成が必要である。

2) 住まい&移動の生活環境保障（一時的な避難所⇒仮設住宅）

内閣府の「ガイドライン」でも示された「福祉避難所」の整備も必要不可欠な項目である。なぜなら、例えば、避難所となった体育館では「移動・排泄・入浴・食事」に関しても車椅子利用の身体障害者にとってはバリア（障壁）だけでなく、緊急時だからこそ安心して身体を横たえて休める場所の確保は急務だ。

最近のアメリカにおける9.11テロ事件以後の災害メンタルヘルス研究の結果について、精神科医の香山リカ氏⁽³⁾によれば、避難所における多くの被災者が「こころのケアチーム（精神科医・臨床心理士・傾聴ボランティア等）」を迷惑だと感じていたことが報告され、震災直後の生々しい悲惨な体験を思い出しながら他者に語る（聴き出す）ことは、「その体験の固着」を産み出し「その後のPTSD（心的外傷後ストレス障害）」の原因になるのだという。そこで、対策として必要なことは、不安で眠れない場合などは、限定的に「軽い睡眠薬」や「抗不安薬」を処方することだけで、十分であったとのこと。この時期に最も必要なことは、安心できる「居場所」の確保だったのだ。そして、なお、3.11東日本大震災の避難所では、集団生活に馴染めない「知的障害（児）者」や「発達障害（児）者」などの場合には、避難所では迷惑がられて車の中や、危険な壊れかけた自宅に戻らざるを得なかったというケースも報告されている。その意味でも、バリアフリー環境で障害者への適切な対応が見込まれる生活の場として「福祉避難所」の整備の必要性については各自治体が準備すべき災害対策の重要項目である。

3) 情報保障サービスのネットワーク構築

災害時の情報保障は、視覚障害者・聴覚障害者・知的障害者にとって「生死を別つ」意味で、極めて重要性が高い。それも避難所や仮設住宅者よりも在宅避難者の場合には、周囲から孤立し易いため、とくに掲示板や町内アナウンスだけでは、情報保障は不十分である。情報不足の故に生活に必要な支援物資などが届かないという状況が続けば生命の危機に瀕する場合も生じることになりかねない。その為にも、必要生活物資の宅配も含めて障害者の居場所確認作業と情報サービスのネットワーク構築が災害時の支援項目として必要である。

4) 総合的な医療保健サービスの提供

災害弱者である高齢者にかぎらず特に「精神障害者」の場合には、手元の処方薬（向精神薬・睡眠薬・抗不安薬等）が無くなり、極めて精神症状が不安定となり、短期間の緊急入院を余儀なくされたケースもある。以前から、精神障害者をはじめ慢性疾患患者の多くは万が一の自衛策として余分に処方薬を携帯することにしたいという。しかし、向精神病薬等は、薬によって処方できる日数が規定されているために、それにも限界がある。3.11 震災に関わった精神保健福祉士・社会福祉士・臨床心理士等のパラメディカルの立場にある者の多くが、その役割任務として精神障害の当事者自身が何を処方されているのかについて聞き取り、その処方薬探しに八方手を尽くしたという。また、ある精神障害者の授産施設のスタッフは、処方薬が切れた利用者のために自衛隊に掛け合って、医療施設（外来）までの移送を依頼したというケースも現地で直接話しを聞くことがあった。災害時には、健康管理と一時的な怪我の処置と同様に処方薬の確保及び入院も含めた総合的な保健医療サービスの支援提供は必要不可欠な項目である。

【復興期からの〈安定期支援〉の3項目】

5) 安定的（安全・安心）な居住とコミュニティ作りと障害者の権利保障

災害時に急遽設置された「仮設住宅」を訪問したことがある。仮設住宅の耐用年数は3年で、最大でも5年が限界だということを知った。2DK（四畳半2間とユニットバスと台所+小ぶりなダイニング）という、基本的にバリアフリー設計になっている場所はほとんど無く、必要な場合に応急処置的なスロープを付ける程度だという。

これでは、車椅子利用者は利用出来ない。仮設住宅の場所もとりあえず設置可能な遠隔地の場所に建てられてあるだけで、後は各自の車での移動が基本となる点に地方ほど強い印象を受けた。日常的に公共交通機関が整備されていないという状況があるので仕方ない部分もある。その意味では、復興住宅はバリアフリーもしくはユニバーサルデザイン設計の住環境が望まれるところである。「安全で安心して住めて、行きたい場所へ行きたい時に移動することができる」ということは、基本的人権の保障なのだという認識から復興の街作りがなされるのが重要な支援項目となる。

そして、障害者のコミュニティ再建活動への参加促進にむけて、従来から指摘されている事なのだが、障害者の世話（介助：ケア）は「家族」が担い、それが無理になった場合に「施設入所」という発想が未だにあると言われる東北地方だが、今回の3.11 震災を契機に被災地における障害者のコミュニティ活動への参加を促進するためにも、「障害者の自立生活センター（CIL）」が提唱する「援助を受けながらも、〈自己決定する自由〉を持った自立観」への理解がその鍵になるだろう。

財政的基盤が弱い東北地方はまだまだ障害者にとっての復興のための社会的基盤（住宅をはじめコミュニティのバリアフリー化・障害者雇用・交通による移手段）が整わない地域だと言われている。健常者（非障害者）中心の復興計画の中に、マイノリティ（小集団）である障害者目

線のプランは後回しとなる傾向が確かにあるようだ。

代表的な街づくりのメイン・プランとしては、災害に強い機能的なコンパクトシティ構想がある。しかし、その中に、作られる住宅には、「バリアフリー」は当然として、誰もが住みやすい「ユニバーサルデザイン化」した街づくりを推進することが求められていることに注目する必要がある行政の責任としてあることを提起しておきたい。

まさに、「国連・障害者権利条約」のスローガンでもある「Nothing About US Without Us. (障害のある) 私たち抜きに、私たちのことを決めないで！」を再度、ここで思い出してほしい。高齢者・障害者が暮らしやすいコミュニティは、誰にとっても居心地の良いコミュニティになるのである。「高齢者・障害者等の移動の円滑化の促進に関する法律 (=以下、「バリアフリー新法」と略す) (2006 (平成18) 年) によって、社会的障壁 (一般に、物理的・制度 (慣習も含む)・情報・意識 (こころ) の4つの障壁 (バリア) を意味する) の一つである物理的バリアへの対処を例にして述べておきたい。「公共交通機関や施設 (鉄道の駅や公共施設建物) に障害者用トイレやエレベーターやエスカレーターを設置が促進されたことで一番恩恵を受けているのは一体何処の誰だろうか。電車が駅に着いてホームを降りてから見かける日常的な風景なのだが、階段を歩いて登れる健常者達が我先にエスカレーターやエレベーターを利用しようと殺到する姿を見る度に、筆者はそのことを考えて欲しいと思わずにはいられない。2016 (平成28) 年4月から「障害者差別解消法」が施行され、「合理的配慮⁽⁴⁾」とは何か障害者との関わり方の現実問題として具体的に問われるコミュニティ (地域の社会や文化を含む) となった。その意味で筆者は、コミュニティにおけるリジリエンス起動の視点の中に「合理的配慮」の考え方が導入されることで、コミュニティは、寛容でかつ柔軟でしなやかな「強さ (strength)」を獲得することができるのだと確信している。

6) 障害者就労支援サービスの展開

第Ⅱ章の「工房地球村の実践」でも述べたことでもあるが、今まで工賃を得る場 (働く喜びを実感し社会参加の場) であった「いちご農家」が津波で壊滅的な状態となり、受注する仕事が無くなってしまった時に、発想を転換して、コミュニティ・カフェとしての『カフェ地球村』をさまざまな支援を得ながらも自分たちから仕事を発信して作り出し、商品開発して、コミュニティに貢献する小さな取り組みがもっと注目されても良い。「させられる仕事」・「させてもらう仕事」から「したい仕事」・「すべき仕事」へと意識の転換が、さまざまな波及効果 (= 自己肯定感や自己効力感などの生きがい、やりがい等) を及ぼすという試みから多くを学ぶことができる。

障害当事者が震災後のコミュニティを支える担い手となるという実際に触れてみることから就労支援サービスのあり方の多様性が拓けて行くのだと思う。障害者支援の担い手が考えるべきは、「誰もが働く為に生きるのではなく、豊かに生きる為に働ける社会を創造する」という考え方 (コンセプト) が今後も再確認されるべき項目なのだと考える。

7) メンタルヘルス・ケアという「こころの支援」の視点

～PTSD（心的外傷後ストレス障害）からPTG（心的外傷後成長）へ

1995（平成7）年1月の阪神淡路大震災は、ボランティア元年とも呼ばれるほど、日本の全国各地から、さまざまなボランティアが被災地に駆けつけ、日本人が持つ「共助の精神」に注目が集まった年だった。その際、震災後の被災者への「こころのケア」という言葉が有名となった。その中でも、戦争体験や、地震、津波、火災、テロ、レイプの被害者など自分自身を含め他人の死や重篤な傷害に至るような事件の中で心的外傷体験をした後に発症する激しい恐怖・無力感・不安感などを呈する精神障害としてPTSD（post traumatic stress disorder：心的外傷後ストレス障害）という概念が普及した。その具体的な精神症状としては受けた外傷体験を悪夢やフラッシュバックにより繰り返し再体験することで極度のうつ状態、睡眠障害、易怒性、集中困難により日常生活に障害（対人恐怖・性的困難・離婚・アルコール等の薬物依存等）が生じる精神障害（疾患）としてアメリカ精神医学会がDSM-Ⅲの中で初めて認定した診断概念なのである。

しかし、PTSDと呼ばれるほどでもなく、社会的・職業的な機能低下を伴わないつまり、「病氣・障害」とまでは言えない一時的なPTSR（心的外傷後ストレス反応）である場合の方が多いため、アメリカ社会の中で生まれたPTSD概念を安易に、震災被災者に対して適応しているとの報告もある。

PTSDの約半数は3ヶ月以内で回復するが、さらに長引く場合には薬物療法・精神療法だけでは効果がなく認知行動療法などが推奨されるケースもあるといわれている。しかし、決めてとなる医学的・心理学的な解決策が無いことが現実である。最近では、PTSDのネガティブな側面だけに注目するのではなくPTG（post traumatic growth：心的外傷後成長）概念に基づき、「ストレス体験を契機に人間的な成長を遂げる」という視点からの研究⁶⁾も取り込まれつつある。

基本的な発想は、青年期における「アイデンティティ（自我同一性）論」を提唱したことで知られる精神分析学のエリクソン、E. H. の「ライフサイクルにおける危機（エリクソンは8段階を提示した。）とその乗り越えに拠る自我の成長」がその基盤を形成している。つまり、彼の説によれば、人はさまざまな危機的なストレスと対峙しながら人間的な自我の成長を遂げる存在である。その危機を乗り越えられない場合には精神的な課題解決の支援（援助）が必要となることが余儀なくされるのだという。しかし、日本におけるPTG研究の対象の多くが青年期の若者であることから、今後は壮年期、老年期への研究が待たれる。しかし、筆者の被災地における被災者からの震災前後の生活史記録のインタビュー経験からの知見であるが、若い時に限らず、過去に何らかの辛い出来事（闘病・愛する人の死・事故等）を乗り越えた体験を持つ人ほど、3.11大震災というさまざまな辛い喪失体験から立ち上がるリジリエンスを示される人々との出会いがあった。「フクシマ問題（＝福島第一原子力発電所メルトダウン事故による被害）」は「人為的災害」として分けて考えた上でのことだが、彼らは、自分を襲った衝撃的な自然災害（地震と津波）による住まい、生業、コミュニティ喪失の中から生活再建に向けて当事者として自助並びに共助（セルフヘルプ）を通して立ち上がる姿にふれ、筆者は、直接に生の声を聴く体験から正に、

PTSDからPTGへの歩みに向けた感触を実感することが多くあった。

災害弱者でもある障害者の中には、確かに災害時には、非障害者と同じ体験をしたとしても、その衝撃は強く、正に逃げ遅れがちになり、強度のパニックに襲われながら、震災被害を被り易い存在だ。しかし、「工房地球村」のような支援拠点を梃子にしながら自前の働く職場としての「カフェ地球村」のスタッフの一員としてコミュニティ再生の担い手として活躍する姿に接する中で、筆者は、障害者への災害支援に向けた新しい地平が拓かれた思いを強くしたのである。

IV. 災害支援学の方法論構築のために ～パンドラの箱の中に残されたもの～

本稿の最後に、まとめとして災害支援学の方法論構築のために必要な基本的事項（エンパワーメント、ソーシャル・キャピタル、レジリエンス）について再整理と確認作業を行ない、その意義についての確認と今後に残されている未解決な取り組むべき課題について提起しておきたい。

1. エンパワーメント、ソーシャル・キャピタル、レジリエンスの関係論

対人援助（ケア）の領域において「エンパワーメント（empowerment）」とは、元来語源的には「権利や権限を与えること」の意味を持つ。その詳細について『社会福祉辞典』（大月書店、2002年）より該当部分（抜粋引用）を紹介しておきたい。

ソーシャルワークの領域においては、1976年にソロモン（Solomon, B）が『黒人のエンパワーメント～抑圧された地域社会におけるソーシャルワーク』を著し問題の主因を個人の精神内界に求め、専門家はその治療にあたるとする従来の援助モデルでは、犯罪や貧困が蔓延し、社会資源が枯渇した地域社会において多発する生活問題には十分に対処することができず、抑圧され無力化した人々自身が「パワーlessness」の状態からの脱却が可能であることを認識し、問題解決の主体者となれるよう支援するアプローチが必要であることを主張した。その後、上述した社会改革運動に加え、専門職主義や福祉官僚制への批判や、当事者運動、セルフヘルプ・グループの高まりや発展などを背景として、当事者の潜在能力や可能性の啓発・強化と環境変革を含めた主体的な問題解決を支援するエンパワーメント・アプローチとして体系化されつつある。 [一番ヶ瀬康子・小川政亮・高島進・早川和男（2002）pp.43-44]

上記のエンパワーメントが目指すべき方向性については、まさに、「当事者」の＜潜在的（ポテンシャル）な問題解決能力＞や資質として兼ね備えている＜可能性・実践的対処力＞いわば「コンピテンス（competence）」の啓発・強化と環境変革を含めた主体的な問題解決を支援することであり、コミュニティの中で、抑圧された排除や差別、さまざまな喪失感によりパワーlessness（無力感）に閉じ込めた状況を伴う「生活問題」からの解放に向けてコミュニティの変革にむけた主体性の回復への支援であることが確認できる。震災復興支援の方法論としてこのエンパワーメントの視点からのアプローチだけではその限界が指摘されるかも知れない。なぜならば、

震災津波によるコミュニティを形成していた生活基盤（家・生業・隣人との人間関係）の喪失体験は、コミュニティのある特定の限定的なエリアだけを対象に絞られることは無く極めて大規模なエリアの中で、同様な喪失体験（近親者の死も含めて）同様に経験しながら、レベッカ・ソルニット著（高月園子訳）『災害ユートピア』（亜紀書房、2010年）の中でも描かれていることだが、人は、不幸のどん底にありながらも、見知らぬ者同士が互いに助け合い、ボランティアが駆け付け、例え一時的だとは言え、「夢のような楽園（ユートピア）」とでも呼べる何か特別な地域共同体（コミュニティ）が出現するという。

つまり、災害により各自が自分の中の大切な何かを損なわれてしまったという体験を契機として、ドイツの社会学者のテンニース、Fの言葉を借りるならば「ゲマインシャフト（Gemeinschaft：地縁・血縁・信仰・職業を通して形成された愛着や信頼関係により形成される運命共同体（＝本質的意志）」が、互いの苦難を共通体験したという一体感が醸し出す特別な共同体の文化として産出された結果なのかもしれない。

だが、権利回復の思想を基盤とする「エンパワーメント概念」と並び、近年、注目されている概念がある。それは、今までも繰り返し述べてきた考え方だが、戦争被害・災害被害等のストレス状況からの「心の回復力（逆境力）」とよばれる「リジリエンス（resilience）」という概念である。一般的な説明（理解）として筆者自身、以前、以下のように述べたことがある。

リジリエンスの定義をめぐって

本稿では、このような従来からの心理学的ストレス研究の視点を援用しつつも、人が災害（地震・津波被害）を受けた地域（コミュニティ）で生きる姿の変容を検討する。

換言するならば、被災した自己が、地域社会・文化と向かい合いながら生きるまさに、カタストロフィを経験した人間の〈生の語り〉を手がかりに、リジリエンスと呼ばれる「ストレスを跳ね返し、逆境を生き抜く力（逆境力・回復力）」の特徴と基本構造を解明したい。尚、このリジリエンスについては、概念の使われるレベルにおいて幾つかの定義がある。加藤 敏（2012）によれば、近年、リジリエンス研究における定義として、(1) ストレスに対する「防御因子もしくは、回復因子」とする考え方があり、その特性としては、①生物学的次元とパーソナリティの次元からなる個人特性、②家族・社会などの集団特性とし、脆弱因子、危険因子の対局にあるものとする考え方と、(2) 困難な状況、または、病気にたいする跳ね返し・回復力によるポジティブな適応力をもたらす力動的過程として防御因子を包摂する考え方がある。

本論では、(2)の定義を準拠枠とする「逆境力（＝逆境から立ち直る力）」、「回復力（＝元気を取り戻す力）」として知られている力動的過程としての「リジリエンス」の視点を手がかりに、震災の被災者が自らの経験を生きる力としての「経験知」がもたらすリジリエンスの構成要件について貴重な〈語り（事例）〉の検討をとおして解明し、さらにコミュニティ支援の方法のあり方について述べる。

[結城（2014）p.98]

もう少し別の生理学的な表現をするならば、「レジリエンスとは、<こころの免疫力>である」という理解の方が相応しいのかも知れない。人は、さまざまなストレスに晒された時にそれに対処する心の免疫力を強化しておくことで「立ち直り(回復)」が促進されるという身体生理学的発想の方が、理解しやすいと考える。つまり、レジリエンスというものは、何か特別なものではなく、誰もが心の中に装備していて、心身が崩れ折れそうな衝撃的なストレス体験に対処する術(免疫力)さえ身に付けていれば、心身とも健康な生活を回復することができるという考え方なのである。そのため、個人差もあるが「心の免疫力」を維持し強化する方法について考えておく必要があるだろう。今日までの心理学及び生理学的な研究成果として「認知行動療法」や「マインドフルネス」の有効性が知られているが、意外にも「ストレス解消としての日常的なお喋り」もその一つなのかも知れない。

また、更に確認の意味として「ソーシャル・キャピタル(=社会資本)」とレジリエンスの関係についてもまとめておく必要がある。なぜなら、レジリエンスの問題を個人の属性の中に集約してしまう危険性を意識しておかないと、災害により生じた「生活問題(生活困難)」からの脱出・解決は、限りなく個人的な心理的問題の中に回収されてしまう危険性があるからである。その意味で、ソーシャル・キャピタルの視点とレジリエンスをクロスオーバーさせながら検討することは、「震災復興が命題となる地域社会(コミュニティ)の生活再建(再生)におけるレジリエンス問題」としての意義があると考えた。その手がかりとして、筆者が以前に下記のように述べたことで、少し長くなるが引用紹介しておきたい。

ソーシャル・キャピタルについては、『現代社会福祉辞典』(有斐閣、2003年)(一部抜粋)によれば、以下のような記述がなされている。

近年、社会資本が注目されるのは、従来の意味としてではなくソーシャル・キャピタル論として、また、社会関係財というような意味で用いられる。このような社会開発論などで用いられるソーシャル・キャピタルは、1990年代頃から世界銀行などの議論を通じ広まったが、もともとは、社会学者などが唱えていたものである。「慈善、仲間、相互の共感、グループ内の社会的交流」といった社会学的定義から始まり、「個人に信頼や規範、ネットワークといった目に見えないが成長や開発にとって有用な資源で、経済的資源と同様、計測可能かつ蓄積可能が資本として位置づけたもの」といった説明がなされる。[秋元・大島・芝野他(2003) p.189]

つまり、ソーシャル・キャピタルを「環境」としてとらえた場合、従来は、自然環境・社会的インフラストラクチャー・制度資本や公共財として理解されていたが、社会学領域におけるソーシャル・キャピタル論の展開をふまえて、今日では、ソーシャル・キャピタルには、「信頼・規範・ネットワークという目に見えない成長や開発に有用な資源」としての意味が重要性を帯びてきている。さらに、ダニエル・アルドリッチ(Aldrich, D. P)(2012)は、彼の著書において震災復興と社会資本(Social Capital)の関係について関東大震災(1923年)や神戸の阪神淡路大震災

(1995年)、さらに、インド洋の津波被災(2004年)、ハリケーンカテリーナ(2005年)の4事例の分析を通して、ソーシャル・キャピタルとしての「地域住民のネットワーク」こそが、災害復興速度の違いをもたらしていることを述べている。さらに、リジリエンスの構築についても、以下のように述べている。

この著書において、私は、個人や個別のレベルではなく、危機の後、積極的に連携された適応へと向かうように働きかけ、近隣や、区域、又は地域の能力に焦点を当てる共同体としてリジリエンスを定義する。リジリエンスとは、災害などの様々な危機的状況乗り越える、その為の効果的な関わり方と調整された努力と協働的な諸活動、そして、効果的で効率的な回復に向けて取り組む近隣地域社会の潜在的な能力(a neighborhood's capacity)のことなのである。

[Aldrich, D. P (2012) p.7 : (結城俊哉訳)]

このように、災害被害からの復興・再建を起動する力としてのリジリエンスとソーシャル・キャピタルの関係についてみるならば、近隣地域コミュニティにおける人と人とのつながり(ネットワーク：絆)の持つ潜在的な能力が、リジリエンスを構成する重要な基本要件であることについて、ここで確認しておきたい。

[結城(2014) pp.103-104]

以上のような検討を踏まえながら、「コミュニティ再建の力」の視点から捉えた「リジリエント・コミュニティとは何か」を構想した場合、<エンパワメント(個人の権利回復や社会改革の力の活性化)>と<リジリエンス(困難なストレス状況下でありながらも元に戻ろうとする回復力・逆境力・心の免疫力)>そして、<ソーシャル・キャピタル(ゲマインシャフト的な視点が強調されている社会的資本関係としての絆(ネットワーク)・つながり・連携性の再構築)>との関係について以下で試論的な見解を述べておきたい。

今回、フィールド・ワーク調査の対象として、協力を得ることができた山元町の住民の方々を対象とした「震災体験をめぐるライフ・インタビュー体験」から学んだ震災支援学の方法論について触れておきたい。

はじめに、改めて従来から様々な想定外の悲嘆を生み出す出来事(ショッキングな事件・喪失体験・疾患・障害等)に巻き込まれた時に、とても良く引用されるキューブラー・ロス, E. 著(川口正吉訳)『死ぬ瞬間：死にゆく人との対話』(読売新聞、1971年)の中で論じられている、がん告知された人が自分の死を受け入れていく<5段階のプロセス理論>について再考してみた。その5段階(プロセス)とは、「①怒り⇒②否認⇒③取引⇒④抑うつ⇒⑤受容」であると説明がなされている。しかし、近年の9.11アメリカでの同時多発テロ事件以後の研究としてジョージ・A・ボナーノ著(高橋祥友監訳)『リジリエンス：喪失と悲嘆についての新たな視点』(金剛出版、2013年)によると、様々な人生過程を歩む中で直面した強い悲嘆・喪失体験の乗り越え方に、実は、さまざまな多様性があり、キューブラー・ロスの提示した「悲嘆・悲しみ・喪失の受容段階」を経るというステレオタイプの支援思考から援助者自身が自由になることが必要だと説いてい

る。人には、それぞれ持ち合わせているストレス対処能力（コーピング：coping）としての「レジリエンス（心の免疫力）」があり、それが起動するタイミングも極めて多様であり、支援者（ケアの担い手）は、初期段階では「こころのケア」というような旗印を高く掲げて侵襲的介入（＝体験を引き出すような傾聴的行為・カウンセリング等）をすることよりも、とりあえずの保存的介入として「衣・食・住」と日常的な健康管理（快眠・快食・快便）に関心を払い、必要に応じた「医療的ケア」を供給できるような安心・安全な環境を確保する中で、「心の免疫力（＝レジリエンス）」による自然治癒力的なコミュニティ（仲間・家族との関係性の再構築）のもつレジリエンスの起動を整えることに尽力すべきだという視点に、支援者は心しなければならぬと課題提案をしたい。

そこで、この視点を震災コミュニティの再建（再生）についても言えることなのかどうかについてまとめるために検討してみたい。

震災の被災者は、震災直後には、一種の喪失に伴うパニック状態に誰もが陥るといえることは事実だろう。それが、「怒り」を生むのか、「悲嘆（グリーフ）」という感情反応を取るのかについては、それまでの個別の生活史問題とも関わる微妙な課題でもある。しかし、「コミュニティ再生のためのレジリエンス」を「コミュニティが持つ免疫力である」と定義してみたらどうだろうか。

そうすると、明確にその中に当事者の相互扶助（共助力）がその「免疫力の核（コア）」となっていると考える事ができる。つまり、コミュニティという生体を再生する免疫力の核（コア）は、その現地で再度生活を再建しようとする「人々の存在」そのものなのだと考えることはできないだろうか。つまり、ボランティアや専門家等の個別支援により「エンパワーメント（権利の回復）」された被災者達が、自らの自助による回復力としての「レジリエンス（心の免疫力）」とコミュニティの福祉文化（祭り事の復活等）の共助（共同作業）による連帯意識（「つながり・絆」＝地域共同体：ネットワーク力）としての「ソーシャル・キャピタル（社会的資本としての絆）」の統合化によってレジリエント・コミュニティの構築（図2）が始まるのではないだろうか。

そして、また、レジリエント・コミュニティは、公助（行政機関）の役割とその果たすべき機能を明確化する共同体でもある。

まさに、視点を換えて言えば、レジリエント・コミュニティとは、その土地で暮らす人々の「生の営み」としてのライフ（Life）を豊かに、そして創造的に福祉文化を実現する力を持ち得ているのだと定義することができるのかも知れない。

自然災害や事故・事件という人災も含めて、「リスク（危険：risk）」や「クライシス（危機：crisis）」の対応は、平時の備えとしてのソーシャル・ネットワークという人々とさまざまな支援機関との緩やかな「つながり」があることによって、非常事態への対応が臨機応変に可能になる。その意味でも、地域住民に身近な市町村及び社会福祉協議会が中心になって作成される『地域福祉（活動）計画』等のプラン作りがまさに、レジリエント・コミュニティの視点から作成される必要があるのだ。

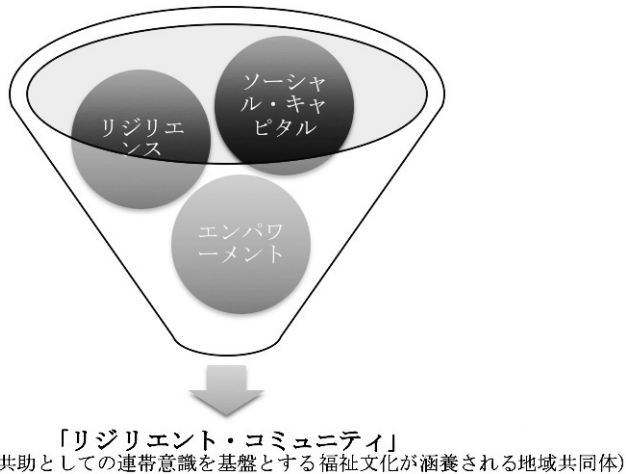


図2 リジリエント・コミュニティの構築の視点

2. 今後の課題・パンドラの箱に残されたものを問う・

最後に今後の課題について、考えてみたい。

ギリシャ神話の中に「パンドラの箱」と呼ばれる話がある。内容（詳細は省略する）は、「ゼウスがパンドラ（女性）に開けてはならないと言って持たせた世界の災いが詰まった箱のことだが、その経緯としては、地上におりたパンドラが好奇心にかられてその箱の蓋を開けたためこの地上に全ての災いが飛び出し、慌てた彼女が急いで蓋をしたのだが、そこには、希望だけが残っていた」という話を取り上げてみたい。この話には、さまざまな解釈が可能なのだが、本稿の今後の課題を考えるために、この「パンドラの箱」に残された「希望」についての見解を述べておきたい。

人は、人生の中でさまざまな災いに見舞われるのではないだろうか。順風満帆、何の悩みや不安や心配事がないという人が存在しているのだろうか？この4年間、山元町を中心に様々な被災地をめぐり、そこで出会った被災者の方から直接に話を伺う中で、いつも、人間の中にある「脆弱性（傷つきやすさ：vulnerability）」と同時に「したたかさ、強靭さ（回復力・逆境力：リジリエンス）」の2つの側面を垣間見ることがあった。そして、今思うと、そこには各自が心（こころ）の中や、日々の暮らし、常日頃から地域の隣人との「つながり」の中に感じている何か言葉にできない不思議な感覚を感じるものが度々あった。

今回、これまでの自分の経験したことや、考えてきたことをまとめる作業の中で、それは、「パンドラの箱」の中に残されていた「希望」と呼べるものだったのではないだろうかという確信を抱くことができている。まさに「風の人」である僕たちのようなフィールド・ワーカーが担える役割や仕事は、「希望」の灯火を被災地から分けてもらい、被災地のことを忘れない様に「希望」の灯火が大きく光り輝くリジリエント・コミュニティ構築の一助となるように震災の記憶を伝え継ぐ責任を今強く感じている。

V. おわりに

本稿は、「ナラティブ（語り）の質的実践研究」として極めて意義が問われるものであるという認識に立ち、さらに、『3.11 東日本大震災の山元町における被災当事者インタビュー記録』からインスパイア（inspire）された論考である。そして、インタビューや出会った方々の「生きていた証」を大切に、あの日（3.11）の出来事を風化させない決意をここに誓いたい。そして、本研究は、さまざまな形でご協力・ご尽力を賜った人々との共同作業として進められたものである。この4年間、山元町と関わった日々の成果として本稿が、今も復興途上にある被災地・山元町というコミュニティで生きる人々の「希望」の灯火となることを願ってやまない。

【(注) 一覧】

- (1) リジリエンス (Resilience) に関しては、現在、レジリエンスという表記の書籍・論文もあり、現時点では統一した日本語表記はない。本稿では「リジリエンス」という表記で記述した。
- (2) 日本原子力発電株式会社ホームページ* <http://www.japc.co.jp> (2017年1月15日)
- (3) 香山リカ「ストレスをかわす技術」(2015年10月3日(土) 新座キャンパス公開講演会)
- (4) 合理的配慮の定義としては、「障害者の権利条約」第2条「[合理的配慮]とは、障害者が他の者との平等を基礎として全ての人権及び基本的自由を享有し、又は行使することを確保するための必要かつ適当な変更及び調整であって、特定の場合において必要とされるものであり、かつ、均衡を失した又は過度の負担を課さないものをいう」
- (5) 宅 香菜子 (2010) 『外傷後成長に関する研究～ストレス体験をきっかけとした青年の変容～』風間書房
ローレンス, C.&リチャード, T. (宅 香菜子・清水研 監訳) (2014) 『心的外傷後成長ハンドブック』医学書院の研究などでは、「心的外傷後成長とは何か、喪失体験、がん患者、死別、HIV/AIDS、災害支援、ホロコースト、子ども発達等」のいくつかの事例からさまざまな形で、耐え難い体験を通して人は、成長を遂げていくのかについて論述されている。

【引用・参考文献一覧】

- 秋元美世・大島巖・芝野松次郎 他編集 (2003) 『現代社会福祉辞典』有斐閣
- Aldrich, D. P (2012) *Building Resilience: Social Capital in Post-Disaster Recovery*: The University of Chicago Press.
- 蟻塚亮二・須藤康宏 (2016) 『3・11と心の災害：福島にみるストレス症候群』大月書店
- Helen J. Boon, Alison Cottret and David King (2016) *Disasters and Social Resilience – A bioecological approach*, London and New York : Routledge.
- Ilan Kelman and Laura M. Stough (2015) *Disability and Disaster – Explorations and Exchanges*: New York: Palgrave Macmillan.
- 一番ヶ瀬康子・小川政亮・真田是・早川和男 監修 (2002) 『社会福祉辞典』大月書店

ジョージ・A・ボナーノ（高橋祥友 監訳）（2013）『リジリエンス：喪失と悲嘆についての新たな視点』金剛出版

加藤 敏 編著（2012）『レジリエンス・文化創造』金原出版

香山リカ（2016）「今こそ『絆』を大切に」、『現代思想・4月号臨時増刊号 imago：<こころ>は復興したのか…3.11以後、それぞれの現場から』青土社、pp.34-39

こころのケアセンター編（1999）『災害とトラウマ』みすず書房

枝廣淳子（2015）『レジリエンスとは何か：何があっても折れないこころ、暮らし、地域、社会をつくる』東洋経済新報社

熊谷一朗（2016）『回復する力：災害という逆境からのレジリエンス』星和書店

レベッカ・ソルニット（高月園子訳）（2010）『災害ユートピア』亜紀書房

ローレンス, C. & リチャード, T. (宅 香菜子・清水研 監訳)（2014）『心的外傷後成長ハンドブック』医学書院

中井久夫編『1955年1月・神戸：「阪神大震災下」の精神科医たち』みすず書房

内閣府（2006）『災害時要援護者の避難支援ガイドライン』（2006（平成18）年3月）

内閣府（2016）『障害者白書：平成28年版』

直江清隆・越智 貢（2012）『災害に向き合う』岩波書店

ラファエル, B. (石丸 正 訳)『災害の襲うとき：カタストロフィの精神医学』みすず書房

斎藤環責任編集（2011）『現代思想・9月号臨時増刊号：imago「東日本大震災と<こころ>のゆくえ』』青土社

宅 香菜子（2010）『外傷後成長に関する研究～ストレス体験をきっかけとした青年の変容～』風間書房

たんぼほの家編『アートによる生きる力のとりもどし「カフェ地球村」ができるまで：宮城県山元町「工房地球村」の実践』（財団法人・たんぼほの家、2013年3月31日）報告書

高橋晶・高橋祥友編（2015）『災害精神医学』金剛出版

結城俊哉（2014）「被災当事者の生活経験の語りに関するリジリエンスの構成要件の検討～東日本大震災の被災者S氏の「語り」の記録を手がかりとして～」、『立教大学コミュニティ福祉研究所紀要第2号』立教大学コミュニティ福祉研究所

財団法人みずほ福祉助成財団社会福祉助成事業「災害時ソーシャルワークの理論化に関する研究」委員会編（2012）『災害ソーシャルワークの展開：みなさんをつくるハンドブック』社団法人日本社会福祉養成校協会

尚、本稿は、科学研究費助成事業（学術研究助成基金助成金：挑戦的萌芽研究）『震災後社会におけるリジリエント・コミュニティ構想に向けた基礎的研究』[JSPS科研費（25550100）]（代表：結城俊哉）の成果の一部として報告するものである。